

授 業 科目名	【 G 】 研究会 I・II 【 H 】 研究会 I・II			区 分 必 修	開講年次	【 G 】 3 【 H 】 3	単位数	【 G 】 2 【 H 】 2
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	行政法演習の発展と応用				担当者	園田 康博		
授業概要	【概要】	この研究会は、行政法の全体（総論および救済法）の中から重要なテーマをピックアップして、行政法総論と行政救済法の授業で学んだ様々な解釈論に留意しながら、素材として具体的な事例や判例を用いて、調査、資料作成、発表、全員参加の議論を深めていくことにより、行政法に関する知識の向上と理解の深まりを目的とする。 また、場合によっては官庁や市役所等への訪問・聴取・講話、パブリックコメント等行政手続への参加など、いずれかの学外活動を行うことも検討する。						
	【到達目標】	この研究会では、行政法の基礎知識を確認し、各自が選んだテーマへの取り組みを通して、行政法への理解を深め、行政法に関する知識を確実なものにするとともに、より高い法的思考力を身に付けることを目標とする。						
履修条件	① 3・4年次の2年間継続履修する意思がある新3年生であること。または、3年次からの継続履修を許可された新4年生であること。 ② 原則として、新年度の履修登録期間前に担当者が指定する科目（「行政法（行政救済法）」「行政法（各論）」等）を併せて履修すること。							
アクティブ ラーニング の方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【○】	グループワーク	【○】	対話・議論型授業	【○】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①		◎（よく当てはまる）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)②		◎（よく当てはまる）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)③		◎（よく当てはまる）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)④		－（当てはまらない）					
他科目との 関連性	事前に、憲法概論、行政法概論、民法概論、憲法（人権）Ⅰ・Ⅱ、行政法（総論）Ⅰ・Ⅱ、民法（総則）Ⅰ・Ⅱ等を受講していること。 また、あわせて行政法（行政救済法）、行政法（各論）、行政法（地方自治法）、環境法などを履修することが望ましい。							
教科書	特定の教科書は指定しない。必要に応じて資料等を配布する。							
参考書	斎藤 誠、山本 隆司編『行政判例百選Ⅰ・Ⅱ（第8版）』（有斐閣、2022年） その他、必要に応じて授業内で適宜紹介する。							
評価方法	・3年生は、報告担当時の出来栄（資料、報告の仕方、質問対応）やレポートなどの課題の提出物の出来栄が60%、研究会への参加度合い（他者への質問・意見等の提示、討論への参加等）が30%、研究会活動全体を通じての取組姿勢等が10%とし総合的に評価する。 ・4年生は、卒業レポートの執筆内容、参考文献の引用方法、添削の受け方等を90%、その他研究会活動を通じての取組姿勢等が10%とし総合的に評価する。							
フィードバック 方法	質問等は随時受け付け、Classroom等を活用して回答する。							
評価基準	単に授業に出席するだけでなく積極的に参加し、課題とその発表・議論に取り組んで成果を上げ、学習した内容を十分理解した者はSまたはA評価、これに不足がある者はその程度に応じてBまたはC評価とし、出席が不足し、参加度または達成度が著しく低く研究会を受講したと認められない者はその程度に応じてDまたはE評価とする。なお、最終レポートまたは卒業レポートの不提出者、盗用・剽窃等の不正行為があった者はE評価とし、6回以上欠席するなど判定不能な者はFとなる。							

授 業 科目名	【 G 】 【 H 】	研究会 I・II 研究会 I・II	区 分 必 修	開講年次	【 G 】 3 【 H 】 3	単位数	【 G 】 2 【 H 】 2
授業内容	【授業の進め方】(アクティブラーニング) ●初回は、本研究会の進め方、報告担当者のテーマ決定、注意事項などの説明を行う。 ●行政法に係る判例や事例について、担当教員が基本的事項を適宜解説する。 ●担当教員が指定する行政法に係る判例や事例の中から、受講生は自ら題材(判例等)を選択し、文献・資料などの調査を行った上、レジュメ等の資料を作成、報告発表を行い、全員で質疑応答を含めて討論を行う。 ●前期末には中間レポート、学年末には最終レポートの作成を行う。 最終レポートの提出に際しては、事前に草稿段階で提出して添削などの指導を受ける。 【具体的なテーマ】 ・行政法上の法律関係、行政法の一般原則、行政立法 ・行政行為、行政契約、行政指導、行政計画、行政調査 ・行政上の義務履行確保、行政手続、情報公開、個人情報保護 ・行政上の不服申立て、行政事件訴訟 ・国家賠償、損失補償 ※その他、受講生との相談の上、追加的にテーマを取り上げることもある。						
予習内容	【報告担当者】報告用のレジュメ、判例等の関係資料を作成し、報告の準備を行う。 【報告担当者以外】研究会当日のテーマについて、判例等を調べ熟読しておくこと。 ※毎回120分程度の予習が目安となる。						
復習内容	報告担当者、報告担当者以外の者ともに、研究会時の報告内容、質疑応答を含めた討論内容、配布資料等を再度復習し、取り扱いテーマごとに自らの授業ノートを作成する。報告担当者は、自らの報告内容をベースに、レポートの内容に反映していく。 ※毎回120分程度の復習が目安となる。						
その他	研究会時は、六法、ノート、筆記用具を必ず持参すること。 Google Classroom等を活用して授業運営を行う。						